

物 件 調 書

物件番号 65

所在地		北海道小樽市梅ヶ枝町6番22					
住居表示		北海道小樽市梅ヶ枝町30街区					
現況地目 及び面積等		宅地	311.19㎡			工作物	—
			—			立木竹	—
登記簿	地番	6番22					
	地目	宅地					
	数量	311.19㎡					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		東側	舗装私道		幅員約 7.2 m	(法第42条第1項第3号道路)	
		北側	未舗装私道		幅員約 4.0 m	(法第42条第2項道路)	
法令に基づく制限	都市計画法	市街化区域					
		用途地域	第一種中高層住居専用地域				
		地域・地区					
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	・景観法 ・宅地造成及び特定盛土等規制法 ・小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例 ・小樽市中高層建築物の建築に関する指導要領						
*別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有				
	公共下水道	接面道路配管	有				
	都市ガス	接面道路配管	無				
交通機関		バス	中央バス 『北手宮』 停留所まで徒歩2分				
公共施設		小樽市役所		小樽市立手宮中央小学校		小樽市立北陵中学校	
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当該物件の北側接面道路の側溝が北西側で一部越境して設置されています。 ・当該物件は、『小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例』により定められた景観計画区域内に所在しています。詳細については、小樽市に照会願います。 ・当該物件は、宅地造成等工事規制区域に指定されているため、宅地造成等に関する工事を行う場合には、事前に北海道知事の許可が必要になる場合があります。詳細については、小樽市に照会願います。 ・当該物件は、『小樽市中高層建築物の建築に関する指導要領』により、高さ10mを超える建築物については、建築計画の事前公開等の諸手続きが必要です。詳細については、小樽市に照会願います。 ・当該物件の東側接面道路は、南から北へ急な下り傾斜となっています。 ・当該物件の北側接面道路は、西から東へ急な下り傾斜となっています。 ・当該物件の北側接面道路は、東端にコンクリート階段が設置されているため、車両の通行はできません。 ・当該物件は、東側接面道路より約3.5m～約4.5m高く位置しております。 ・当該物件は、北側接面道路より0～約3.5m高く位置しております。 ・当該物件内には、切株があります。 ・当該物件の東側及び北側に接面する私道については、物件調書記載内容以外の調査は行っていません。 ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等（別紙）記載の内容であることを了承したうえ、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。 						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

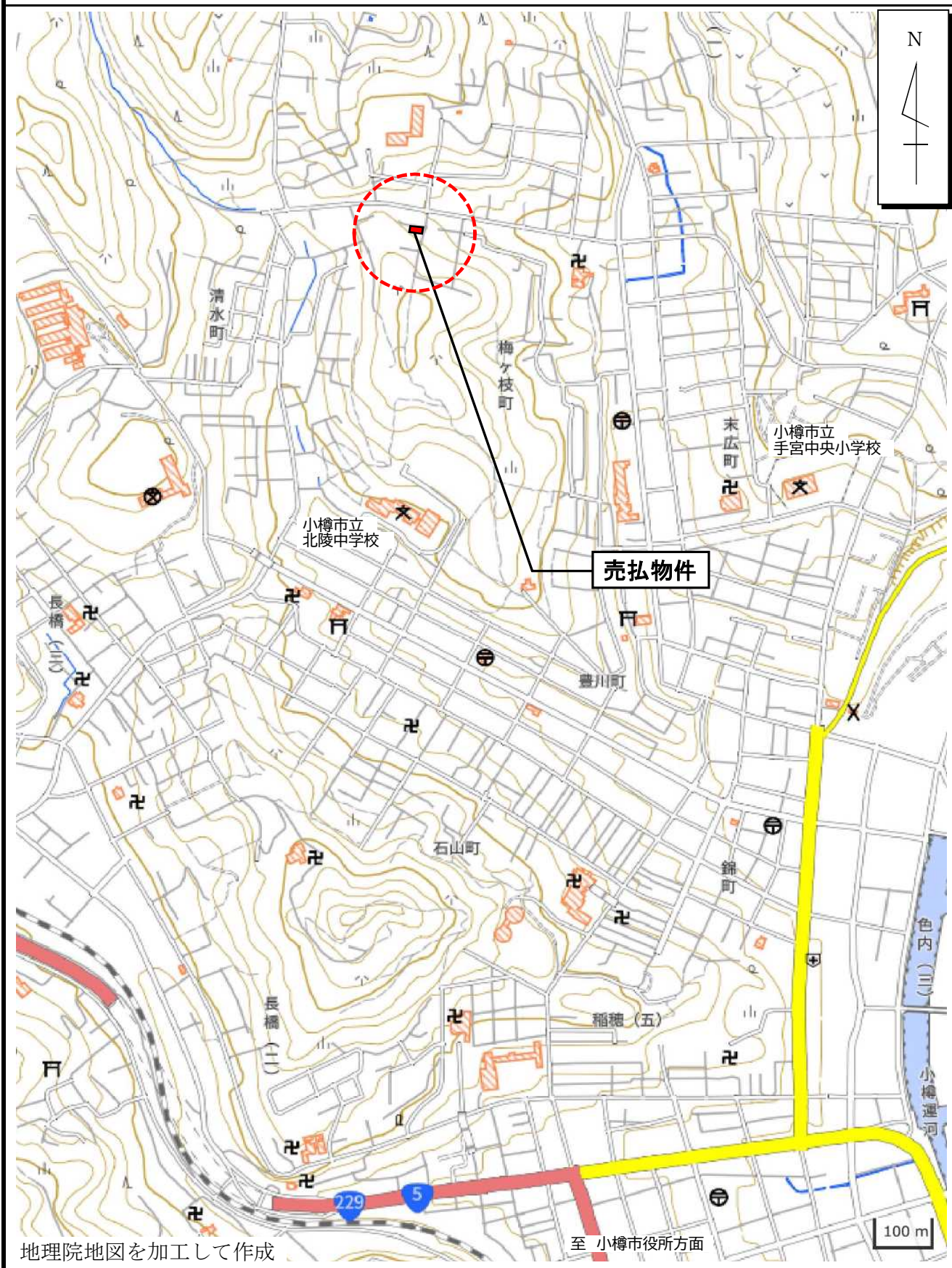
所在地

小樽市梅ヶ枝町6番22

物件番号

65

案内図



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

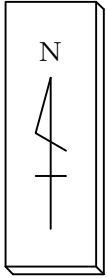
所在地

小樽市梅ヶ枝町6番22

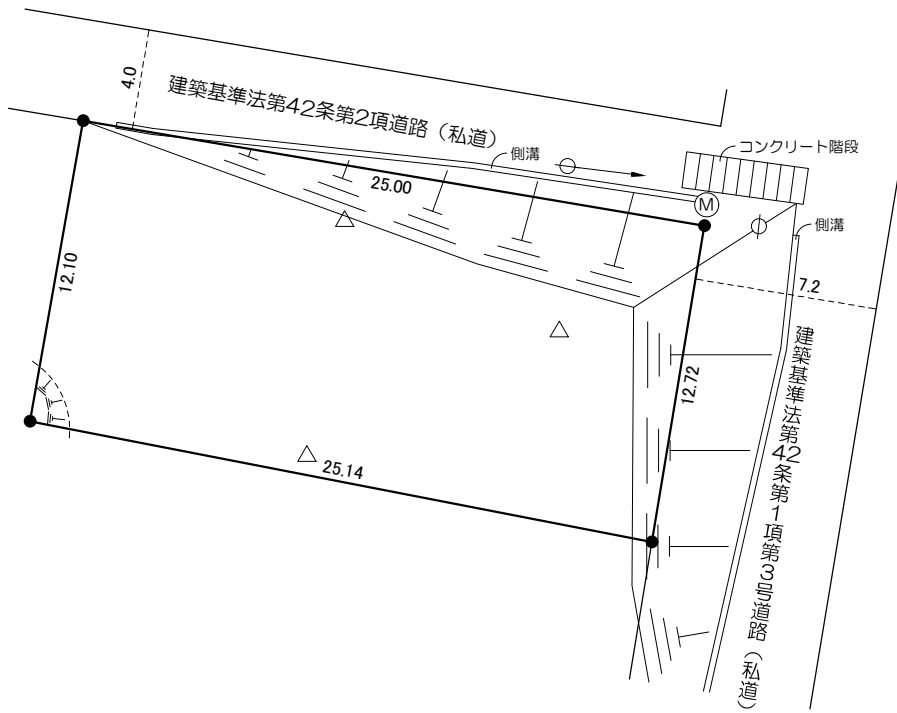
物件番号

65

概要図



- △ 切株
- 電柱
- 電柱 (支線付)
- Ⓜ マンホール



単位：メートル

※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号 65

所在地 小樽市梅ヶ枝町6番22

